

令和7年度

下田市雇用対策協定に基づく事業計画

下 田 市

静岡労働局

第1 趣旨

下田市（以下「市」という。）と静岡労働局（以下「労働局」という。）は、市内における雇用・労働環境の改善に連携して取り組むため、令和7年2月14日「下田市雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び下田公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）は、市が行う産業振興、就労支援その他の雇用に関する施策と労働局及びハローワークが行う職業紹介、雇用保険、企業指導その他の雇用に関する施策とが密接な連携のもと、一体的に実施していくため、「下田市雇用対策協定に基づく事業計画」をまとめ、各施策に対する互いの理解を深め一体的な対策の実施により、下田市の雇用対策を推進していくものとする。

第2 協定により取り組む業務

市、労働局及びハローワークは地域産業の人材確保による持続的な発展と移住促進による地域の活性化に資するため、以下の業務に取り組むものとする。

○地域企業の人材確保、定着支援業務

○移住促進業務

○事業周知の相互協力

第3 取組の内容及び実施方法

1 地域企業の人材確保、定着支援業務

【市と労働局が共同・連携して行うもの】

① 市及びハローワーク職員に対する相互研修

市職員に対し労働局及びハローワークの雇用関係助成金、雇用関係法令、障害者・外国人雇用等に係る研修を行うとともに、ハローワーク職員に対し産業振興課の各種補助金等に係る研修を実施することでそれぞれの業務理解の促進を図ることにより、それぞれの窓口で連携可能な事案が生じた場合は適宜協力する。

② 市及びハローワークによる共同企業訪問

市及びハローワークが共同で地域企業を訪問し、市による各種補助金制度、労働局・ハローワークによる「人材確保等支援助成金」「キャリアアップ助成金」等雇用関係助成金の周知を行うとともに、雇用・労働環境の改善に資する要請等を行う。

③ 市及びハローワークによる企業向けイベントの共同開催

市及びハローワークは地域企業の人材確保、定着支援に資するイベントを共同で開催する。

【市が実施するもの】

① 「宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金」等の各種補助金支給業務

人手不足に陥る宿泊事業者において、生産性の向上と雇用の安定を図るため、業務効率化や生産性向上の取組や社員寮の整備に要する費用について支援する。

【労働局が実施するもの】

① ハローワークでの職業紹介業務、ミニ面接会等の開催

ハローワーク窓口での通常の職業紹介業務に加え、地域の基幹産業である「宿泊業」や人手不足業種である「医療・福祉業」等のミニ面接会等を開催し、地域企業の人材確保を支援する。

② 雇用関係助成金の支給業務

「人材確保等支援助成金」「キャリアアップ助成金」等の周知・支給により市域企業の人材確保・定着を支援する。

2 移住促進業務

【市と労働局が共同・連携して行うもの】

① 市及びハローワーク職員に対する相互研修

産業振興課職員に対し労働局及びハローワークの雇用保険、地方就職支援事業に係る研修を行うとともに、ハローワーク職員に対し産業振興課の移住支援策に係る研修を実施することでそれぞれの業務理解の促進を図り、窓口での相談の際に相談者に対し、適切に情報提供することにより、相談の充実を図る。

② 移住相談・地方就職相談への相互参加

市が行う移住相談、ハローワークが行う地方就職相談において、相談者が希望する場合は相談者の利便の向上に資するため、対面又はオンラインにより相互に参加する。

【市が実施するもの】

① 移住促進業務

移住希望者に対し、就職・転職の相談案内を含む地域の情報を発信する。個別相談や体験ツアー等のイベントを開催することにより移住定住を促進する。

② 各種移住支援業務

移住・就業支援金制度を通じて移住定住を促進するとともに、就職先となる地域企業に対し制度の周知を図る。

③ 静岡県主催の移住相談会への参加

伊豆地域を対象とした移住相談会に「下田市」ブースを開設し、下田市への移住希望者に相談を行う。

【労働局が実施するもの】

① 地方就職支援事業

地方就職を希望する求職者に対し職業相談・紹介を行う。

② 雇用保険による「広域求職活動費」「移転費」支給業務

雇用保険受給者が行う支給条件を満たす地方就職のための面接、住所移転に対し、「広域求職活動費」「移転費」の支給を行う。

③ 静岡県主催の移住相談会への参加

伊豆地域を対象とした移住相談会に「ハローワーク下田」ブースを開設し、下田市・賀茂郡への就職希望者に職業相談を行う。

3 事業周知の相互協力

市及びハローワークはそれぞれの事業の周知に協力するものとし、周知依頼があった場合は、市においては窓口、広報誌等により、ハローワークにおいては窓口、求人者・求職者マイページ等により周知を行うものとする。

第4 数値目標（共同・連携して行うもの）

- ① 市及びハローワーク職員に対する相互研修
年2回・参加人数10名以上
- ② 市及びハローワークによる企業向けイベントの共同開催
年1回・参加企業数50社以上（下田市外事業所含む）
- ③ 移住相談・地方就職相談への相互参加
年5回以上
- ④ 事業周知の相互協力
年12回以上